

質問第七十二号

小運送業解放に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年四月十五日

小川 友三

参議院議長 松平恒雄殿

小運送業解放に関する質問主意書

戦争中、小運送業者は統制により全部合併されたそのままになつてあるので不自由も甚だしく、独占的
一駅一軒のため、官僚式で独占禁止法違反である感もする、一駅二、三軒の運送店にしてサービス式中心
にすべきである、能率上も解放すべきであるが政府の処見を問う。

右質問に対し御答弁を要求する。